

特集

農産物直売所オープン

お茶栽培始まる ほか
裁判員制度..... ~
自治会役員名簿.....
情報公開制度の利用状況 ほか
まちのわだいなアラカルト..... ~
みんなのひろば..... ~
ヘルシークッキング ほか



4月15日(土) 農産物直売所が中井中央公園内にオープン!
この日は、地元で採れる新鮮な農産物を求めて、約1,000人の来場があり、掘りたてのたけのこ等を補充するなど、用意されていた農産物が完売となる大盛況のオープン初日となりました。
なお、直売所は毎週土曜・日曜日に開店しています。

農産物直売所 オープン



〜地元で採れる農産物を
地元でおいしく食べる〜

4月15日(土)、中井中央公園に新たな顔が誕生しました。地元で採れた新鮮な農産物や特産物等を販売する農産物直売所が、中井町野菜直販組合や中井町商工振興会等の協力により、多目的広場駐車場内にオープンしました。

直売所は毎週土曜・日曜日に開店し、休憩所も併設していますので、野球場やパークゴルフ場、コミュニティ広場などにお越しの際は、ぜひ立ち寄りください。

問合せ

経済課 商工観光班
☎(81)3902

- ◆開店日 毎週土曜・日曜日
- ◆時間 11:00～15:00 (4月～6月)
11:00～16:00 (7月～9月)
- ◆場所 中井中央公園内
- ◆販売品 地元で採れた新鮮な農産物
地元野菜を使った特産物
国産地粉を使った麺製品
ジュース、お菓子 など

☆愛称募集中

直売所に名前を

付けてください!!

直売所内に設置されている
投函箱に、「直売所の愛称、
投函者の住所・氏名」を記入
して、投函してください。
採用された方には、記念品
を贈呈します。

募集期限

平成18年6月末日



野菜直販コーナー

お茶栽培始まる！

地域農業活性化への第一歩

3月22日(水)、町内3カ所の畑でお茶の苗の植え付けが行われました。町では、荒廃農地の解消と将来の安定した農業経営の定着を目指し、新しい農作物の導入

を検討してきました。そうしたなか、ほかの農作物と比べて収益性が高く、栽培労力が少なく済むお茶栽培に着目し、農家の代表者やJAあしがら、県、町などで構成する中井町茶業振興研究会を平成17年9月に発足し、具体的な導入検討を行ってきました。



今回はそのモデル事業として、同研究会の呼びかけに応じて、農家3軒が町内初のお茶栽培に取り組むことになりました。植え付けには、農家の人のほか、同研究会のメンバー約30人が支援参加し、合計約54アールの畑に1万本のやぶきた茶の苗を植えました。機械による収穫は3〜4年後が見込まれます。

今回のモデル茶畑をお茶栽培の本格的導入の足掛かりとして、将来的には栽培農家を増やし、地域農業の活性化につなげていきたいと考えています。

問合せ

経済課 農政班 ☎(81)3902

安全・安心の農薬散布を！

食品衛生法の改正により、残留農薬基準の「ポジティブリスト制度」が導入されます。同制度が施行される平成18年5月29日から、すべての農薬に残留農薬の基準値が定められ、これを超える農産物の流通が禁止されます。

農薬の適正使用はもちろんのこと、周りの畑等の作物へ農薬が飛散しないよう、次のことに注意しましょう。

- 風のない時を選んで散布する
- 散布の位置と方向に注意する
- 散布機の圧力と風量は適切に
- 不要な噴霧を止める
- 飛散の少ないノズルを使用する
- 遮蔽シート・ネットを活用する
- より飛散しにくい農薬を使用する
- 決められた農薬の使用法を守る
- 散布器具を使用した後は洗浄する

ポジティブリスト制度とは...

- 食品への農薬残留については、食品衛生法により残留基準値が設定されています。
- ポジティブリスト制度とは、残留基準値の設定されていない農薬が一定量以上含まれる食品の流通を禁止する制度です。(平成18年5月29日施行)
- 一定量とは「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量」として、0.01ppmとされています。(ppmは100万分の1を示す単位です)

問合せ

経済課 農政班 ☎(81)3902

裁判員制度

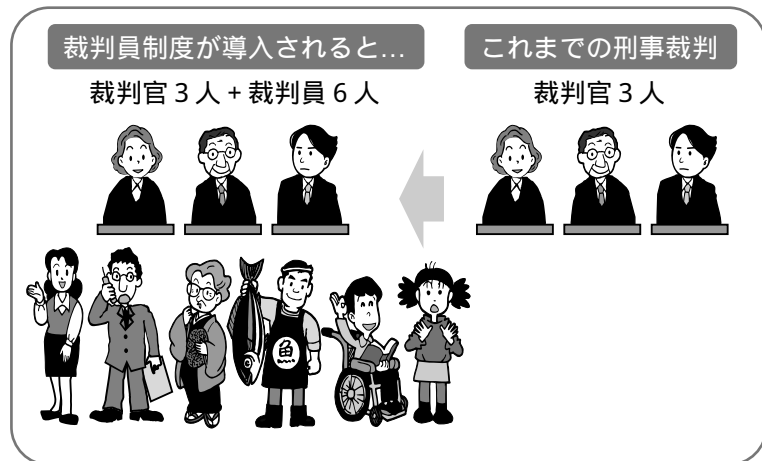
平成21年5月までに始まります！

平成16年5月21日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立、同月28日に交付され、平成21年5月までに裁判員制度が始まることになりました。
裁判員制度とは、国民の皆さんに、裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

導入の理由

国民の皆さんが裁判に参加することによって、裁判が身近でわかりやすいものとなり、法律の専門家ではない人たちの感覚が裁判の内容に反映されることになります。その結果、国民の皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。



裁判員の選ばれ方

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人（20歳以上）の中から選ばれます。

裁判員候補者名簿を作成します。

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。名簿に載った人には連絡がいきます。

事件ごとにくじで、裁判員候補者が選ばれます。

事件ごとに、名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた人には、裁判所に来てもらう日時等をお知らせします。

裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続が行われます。

裁判長から、事件との利害関係の有無、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無や理由などについて質問されます。検察官や弁護人は、裁判長の質問の結果などをもとに、裁判員候補者から除外されるべき人を指名することができ、指名された人は候補者から除外されます。

裁判員が選ばれます。

除外されなかった候補者の中から、裁判員が選ばれます。

裁判員の仕事や役割

裁判員に選ばれたら、次のような仕事をするようになります。

公判に出席する

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理（公判といいますが）に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。

公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。

評議、評決をする

裁判所に提出された証拠に基づき事実を認定し、被告人が有罪か無罪か、有罪としたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し（評議）、決定する（評決）こととなります。

議論を尽くしても、全員一致の結論が得られない場合、評決は、多数決により行われます。ただし、その多数意見には、裁判官、裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要とされています。

有罪が無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持ちます。

判決宣告

判決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。

裁判員制度の対象となる事件

裁判員制度の対象となる事件は、代表的な例を挙げると、次のような場合があります。

- 人を殺した場合（殺人）
- 強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡させた場合（強盗致死・死傷）
- 人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）
- 人が住んでいる家に放火した場合（現住建造物等放火）
- 身代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身代金目的誘拐）
- 子供に食事を与えず、放置して、死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）

裁判員制度

Q&A

Q. 裁判員になることは辞退できないのですか。

A. 広く国民の皆さんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できません。ただし、70歳以上の人や学生、重い病気や介護などの一定のやむを得ない理由がある場合は、申し出をして、裁判所からそのような事情があると認められれば辞退することができず。

Q. 仕事が忙しいのですが、辞退できませんか。

A. 仕事が忙しいというだけの理由では、辞退はできないことになっています。とても重要な仕事があり、あなた自身が処理しなければ、著しい損害が生じると裁判所が認めた場合のみ、辞退が認められます。

Q. 法律を知らなくても大丈夫ですか。

A. 裁判員は、事実があつたかかつたかを判断します。裁判員の仕事に必要な「法律に関する知識」や「刑事裁判の手続」については、裁判官が丁寧に説明しますので、心配ありません。

Q. 裁判員になったら、何日くらい裁判所に行かなければならないのですか。

A. それぞれの事件の内容により異なりますので、一概にはいえませんが、多くは数日間が終わると見込まれています。事件によっては、もう少し時間のかかるものもあります。

Q. 裁判員になったことでトラブルに巻き込まれますか。

A. 裁判員の名前や住所などは公にはされません。評議の際にどの裁判員がどんな意見を述べたかも、明らかにされません。また、事件に関して裁判員に接触することも禁止されており、裁判員やそ

の家族に対し、威迫行為をした者には、刑罰が科せられることになっています。なお、裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいようなごく例外的な事件については、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判をする場合があります。

Q. 裁判員になって仕事を休んだために、会社を解雇されたりしませんか。

A. 裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています（労働基準法7条）。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に、解雇などの不利益な扱いをすることは法律が禁止しています（裁判員法71条）。

Q. 裁判員（候補者）になったら、日当や交通費はもらえますか。

A. 裁判所に来ていただく日の日当や交通費のほか、裁判所から家が遠いなどの理由で宿泊を要する場合は宿泊費が支払われます。具体的な金額は、今後最高裁判所規則で定められます。

1年間よろしくお願ひします!!

平成18年度 自治会役員名簿 (敬称略・平成18年4月1日現在)

五分一	遠藤原	砂口	葛川	宮原	宮上	宮前	宮向	北窪	下井ノ口	境別所	本境	境原	藤沢	久所	北田	五所ノ宮	遠藤	大久保	半分形	古怒田	鴨沢	雑色	岩倉	松本上	松本下	比奈窪	自治会
濱康永	原賢司	大原好文	北野義信	松本尚眞	加藤尹彦	砂原幸男	尾上仁郎	近藤熙一	宮川重雄	及川保雄	相原孝直	関野正巳	岸正夫	成川孝男	田中満	小澤清	野田衛弘	金子毅	関野勝實	小島幸雄	野地正之	城所英二	長谷山丸	加藤信義	小澤重之	安田涉	自治会長
西山英志	原恒司	大原由紀雄	高橋征喜	吉本明弘	西村信男	西田春美	植木年男	大島功	松本忠雄	相原孝行	相原勝男	井上勲	細野政芳	勝亦誠一	榎本文男	幾田満	真角善作	曾我武雄	池谷茂雄	早野寿男	須藤金治	瀬戸静夫	大川周次	小林敏男	山口純一	城所正	副自治会長
星野裕	山口誠一	五十嵐功一	村上克彦	二宮章悟	市村千秋	飯塚信行	諸橋美知子	尾上輝美	諸星武男	小泉寅男	櫻井岑生	相原信一	相原久雄	金子満義	橘川和雄	大澤誠	野川進	諏訪部清	関谷満	小島章	須藤金治	山口好和	加藤正人	大木實	小沼喜代治	倉橋純二	生活環境委員
林芳明	山口秀俊	多田伸治	山口榮次	岩本良平	岩本正美	小清水利夫	尾上弘司	松本光夫	及川幸夫	相原久元	相原栄司	平井叶由	杉山幸雄	榎本浩二	一寸木文夫	重田啓治	金子健	諸星保延	石井育臣	広澤瀧男	倉橋祐二	稲毛幸夫	小嶋吉治	曲淵孝一	城所義昌	生産組合長	
宮川保	村山明	大原勉	松宮保雄	湯山弘司	海野範幸	相原秀和	阿部登	大庭弘明	清水広行	小泉信行	相原貴弘	井上由多加	成川厚	鈴木重一	小川信	一寸木豊	重田国啓	石塚裕一	加藤丈之	早野正文	野地俊光	倉橋良一	大川克明	山口千秋	小澤和夫	城所角秋	スポーツ振興員
國谷篤之	山口治男	多田千里	高橋征喜	熊谷祐二	松田勉	志村鉄也	野田顕	須藤信行	小泉吉明	相原尚	石井寛	大山定男	加藤一	市川きよみ	莊司秀樹	時廣英二	金子尚弘	関野勝明	早野勝俊	山崎幸夫	柏木勲	稲毛義博	山口悦子	小澤久雄	城所隆一	青少年指導員	
西山英志	原清	長島俊彦	太田満生	古宮節子	西村信男	松野英夫	高橋義夫	浅野錦一	松本忠雄	及川清	相原正克	相原隆	宮俊幸	橋本文二	榎本文男	井手ノ上和美	淵脇三郎	曾我武雄	池谷茂雄	早野寿男	野地正男	瀬戸静夫	大川周次	上原武雄	小澤久	権守宏司	生涯学習推進員
吉岡承子	中村佐枝子	渡辺みどり	太田章子	高橋道子	信國由紀子	北澤幸子	山口幸子	谷中幸子	平塚真代美	小泉静子	奥津あき子	相原和子	森睦美	松本喜久江	小玉直子	鈴木夏代	石塚明子	金子美智子	篠島美代子	大館繁子	三宮さつき	瀬戸富美江	大川富美子	山口とよ子	斉藤順子	倉橋恵子	健康普及員

人事異動のお知らせ（敬称略・平成18年4月1日）

役場職員（主幹級以上の異動職員等）

異動職員（ ）内は旧任、*は昇格

部長級

総務部長 早野 茂（企画課長）*

課長級

企画課長 星野 武夫（庶務課長）
庶務課長 原田 誠（税務課長）
税務課長 小清水利夫（町民課長）
町民課長 尾上 輝美（上下水道課長）
まち整備課長 小泉 久夫（庶務課技幹兼管財班長）*
上下水道課長 山口 英夫（まち整備課長）

主幹級

庶務課主幹兼管財班長
金子 豊（経済課主幹兼農政班長）
経済課主幹兼農政班長
山本 清和（生涯学習課主幹兼生涯学習班長）
新採用
町民課主事補 島田 総司
保健福祉課主事補 河野 雄太

退職（3月31日付）

大川 征治（総務部長）
相原 稔（井ノ口公民館主幹）
会田とし子（井ノ口保育園保育士）
上原 修二（庶務課自動車運転員）
交流職員
神奈川県都市計画課主任主事
久保田充則（企画課主任主事）
大井町大井保育園保育士
黒田 えみ（井ノ口保育園保育士）

教職員（校長・教頭等）

着任

中村小学校教頭 木村 峰明（寄小から）
教育委員会充て指導主事
石川 純一（県教育局子ども教育支援課から）

転任

中村小学校教頭 杉田 正子（寄小へ）
教育委員会充て指導主事
石綿 一弘（県教育局子ども教育支援課へ）

中井町情報公開制度の利用状況

町が保有する公文書をみなさんの請求に応じて公開する情報公開制度の平成17年度利用状況をお知らせします。

公開請求件数 5件

公開状況

公開したもの	1件	3件
公文書の一部に個人名等が記載されていたため、その部分を除いて公開したもの	1件	3件
町が保有していないため不存在としたもの	1件	

また、町が保有する自分の個人情報（自己情報）の開示等を求める個人情報保護制度の平成17年度利用状況は、3件の簡易開示の請求があり、請求者へ請求者ご自身の個人情報を開示しました。今後、より開かれた町政を推進するため、本制度をご利用ください。

中井町情報公開制度の利用方法

公開請求の手続きは、役場庁舎2階の庶務課の情報公開窓口において、備え付けの公文書公開請求書に必要とする公文書名等を記入し提出していただきます。
請求後15日以内に公開可能かどうかご連絡します。公開決定となった場合は、情報公開窓口において公文書の閲覧又は写しを受け取ることができます。

問合せ

庶務課庶務班

☎(81)1111

まちのわだい



入学、入園おめでとう!

桜が咲き誇るなか、町内の小中学校・幼稚園などで入学・入園式が行われました。子どもたちは期待に胸を弾ませながら、新しい一歩を歩み始めました。

入学・入園した子どもたち

中村保育園	14人
井ノ口保育園	10人
井ノ口幼稚園	25人
井ノ口小学校	49人
中村小学校	42人
中井中学校	76人



菟笠神社例大祭

4月9日(日)菟笠神社で、例大祭が行われました。今年も昨年の例大祭に引き続き、相模人形芝居下中座による人形浄瑠璃が上演されました。そのほかにも、山車や子ども神輿が町内を練り歩き、マジックショーや地元の同好会によるハーモニカ演奏などの余興も行われ、とてもにぎやかな例大祭となりました。



消防団長・副団長任免式

4月1日(土)、中井町消防団の団長・副団長任免式が行われました。

加藤明義前団長におかれましては、永年にわたり、地域の防災活動にご尽力いただきありがとうございました。

- 新団長・副団長(敬称略)
- 団長 及川 春男(境別所)
- 副団長 加藤 守(久所)
- 副団長 半田 晴夫(宮原)



寄付(敬称略)

ご意向に沿うよう、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

日立コンピュータ機器株式会社
小・中学校の教育振興充実のために

一金 三十万円



演劇「親指ごぞう」

〜ベッドが客席のお芝居〜

3月26日(日) 中井中学校体育館で、町教育委員会主催の演劇「親指ごぞう」が行われました。この演劇は、見るお芝居とは違い、耳で聞いて頭の中で見るといふ、その特質した演劇ス



タイトルが話題を呼び、世界各地で上演された人気作品です。劇場に入ると、中は真っ暗で、客席代わりに並べられているのは50台のベッド。観客はベッドにもぐりこんで物語を聞きま

す。すると物語に合わせて様々な音の演出があり、時には劇場全体が揺れたりします。

観覧した方々は、頭の中に広がってくる物語の世界に、自分が入り込んでしまったかのような不思議な感覚になり、この演劇の醍醐味を体験し、楽しんでいました。

あしがらの新たな連携、スタート！

～あしがら広域圏ネットワーク設立とフォーラムの開催～

あしがら広域圏ネットワーク
設立フォーラム

- 日時 6月5日(月) 14:00開演
- 場所 大井町中央公民館ホール
(大井町役場隣)

●内容

設立記念式典
郷土芸能披露
基調講演

講師 高木勇夫(常磐大学学長)

テーマ「あしがらの活性化と広域連携」

パネルディスカッション

コーディネーター 高木勇夫

(常磐大学学長)

パネリスト 各市町の事業者、住民の代表

- 定員 430人
- 入場料 無料

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の2市5町では、今年6月に(仮称)あしがら広域圏ネットワークを設立します。豊かな潤いと恵みをもたらす母なる酒匂川を軸に、足柄平野とそれをとりまく周辺の地域による新たな取り組みが始まります。

問合せ 企画課 企画調整班 ☎(81)1112

豊かな自然と歴史と文化に育まれたこの地域では、それぞれのまちが魅力を高めるためにさまざまな政策に取り組んできましたが、交通網の発達などにより生活圏が広がった現在、地域の皆さんのニーズはひとつの行政区域だけにとどまらなくなってきました。そこで小田原市と足柄上地区とが一つの生活圏として連携する「あしがら広域圏ネットワーク」をつくることとなりました。今後は、お互

いの住民交流を目的としたイベントや広域的な行政課題の解決に向けた取り組みなどを行いながら、地域の一体感を生み出し、都市機能の強化や地域の活性化、住民サービスの向上を目指します。

あしがら広域圏ネットワークでは、次のとおり設立フォーラムを開きます。あしがらに吹く新しい風を感じてください！

なかいの町の町民の〇

130



山口伸一さん
(下井ノ口)

好きなこと

記録写真

機械いじり

ゴルフ

鉄道の旅

下井ノ口自治会5組12軒では、35年以上毎月一回連絡会や食事会等を男女で行っており、前号の大野雅彦さんもその仲間の一人です。私は生まれも育ちも井ノ口ながら、就職後30年以上プラントの建設で福島、宮城、新潟と、この10年は週の半分以上が青森県人であり、組の連絡会が数少ない地元情報源です。

一方、毎月この欄では、仕事や結婚等で日本中からこの町に移って来られた方々による町の生活発展に向けた多彩な交流と活躍が紹介され、感心するとともに人間同士の交流の重要性を改めて実感しています。今後、この水と緑と一層安全な町作りに世界中から多くの方が来られ、またここで育った若者が世界で活躍してくればよいと思っています。

墨絵教室同好会



題名「藤の花」
大野優子(久所)

なかい文芸

俳句同好会

花吹雪くここに郷土の資料館
山桜夕日集めて暮れにけり
初蝶の沈みし草の光りかな
役場から広がる耕地つばくらめ
園舎まで拵工事木の芽風
御和讃を唱えて祝う花祭り
ひた走る車輛を追うや花吹雪
鶯の鳴く度に声高まりし
風に舞う踊り子草に見とれけり
春風やサイクリングの親子連れ
白富士のはるかに高き昼霞
草も木も芽吹き艶増す雑木山

小林 景峰
池田ミツ子
山口 清山
石黒 雅風
早野光村子
大野 英峰
中村 初江
加藤 涼風
倉橋 幸子
大澤 嘉子
野中 由実
多田てる夫

湊短歌会

逝きし子の植ゑて久しき山苜蓿の赤き芽吹きを屈みて数ふ
この春を入園となる男の曾孫その姉の仕種をことごとく真似る
初めてのいちご狩りに幼孫バック入りならぬ苺にとまどふ
ふるさとの越中味噌に作りたる朝餉の汁に老のしあはせ
門辺掃く我のかたへを通り過ぐ時を違へぬパートの女
茶を点つる友の背向の蹲踞にコガラは小さき水しぶき上ぐ

夫亡くせし友を慰む言葉なく共に涙を流し聞くのみ
見送りの吾に手を振り笑みうかべ吾娘を乗せ居しバスは消え行く
しおひがり貝のバケツに光るもの昔落とした結婚ゆびわ
眠られぬ夜を嘆きつつ思い出を追いて何時しか無我の境地へ
梅の花いくとせ咲くや曾我の里今年も逢えて花をめ来し
初孫の笑顔愛らし帰り行く姿見おくりしばしたたずむ
悲しみのふちより出でて野を行けば犬と在りし日の道たどりおり
とつぜんの友の訃報に驚きぬ人の命のはかなさを知る
釣り人に猫群がれる防波堤夕茜さす初島の景
粉ひき唄心にせまる祖谷の里高き深山に茶畑の見ゆ
財も無く病むひまも無き生きこしも現実のみがのしかかりをり

石田智恵子
石田 好江
新谷美千代
舟川 春子
山本三矢子
池谷 久子
多田 ゆき
荻野 秋子
中村 せつ
尾上 良子
平沢 節子
蟹江 俊江
高尾百合子
星野 雪江
相原 ハル
曾我 鈴子
小清水時子

サークルファイル

Vol.1 「FC中井」

新入部員を募集しています

FC中井は、小学校1年生から6年生までの会員50名、主に町内の子どもたちで構成されているサッカーチームです。一年を通して、中村小学校、井ノ口小学校のグラウンドで活動しています。ドリブルやリフティングなどの基本練習から、ミニゲームなどの実践練習まで、幅広いメニューに取り組んでいます。

日々の練習、試合を重ねていくうちに、高学年ともなると自分で状況を判断し、行動できるようになり、体力、精神力共にたくましくなっています。

今年はワールドカップの年。コーチをはじめ役員・保護者一同、FC中井を盛り上げていきたいと思えます。一緒に夢とボールを追いかけてみませんか。



練習日：毎週土、日、祝日
 会長：早田 誠
 問合せ：原 (81)5708



2/19(日)第5回いこいの村あしがら杯優勝

掲載申込方法

掲載を希望する団体は、企画課企画調整班 (81)1112までご連絡ください。

地域活動ファイル

Vol.1

「中井町食生活改善推進協議会

(いくみ会 中井支部)

会長 中村 美恵 (遠藤)

おいしく楽しくより健康に

私たちの会は、神奈川県食生活改善推進団体いくみ会の会員(中井町食生活改善推進員養成講座の受講修了者)で構成されています。食を通して、地域の中で健康づくりを推進しているボランティア団体で、現在の会員数は58名です。

主に、食育(健やかな成長のために、幼児期に望ましい食習慣をつける)の推進や生活習慣病の予防、高齢者の健康寿命の延伸を活動目的としています。

幼稚園でのうどん・団子作りやお菓子作り教室、ふれあい料理教室などを通して、地域の方との交流を図りながら、食育の推進や生活習慣病の予防を呼びかけています。毎年、美・緑なかいフェスティバルでは、手作りかりんとうが大変好評です。

そのほか、町や社会福祉協議会との協力事業として、3歳児健診のおやつや骨粗鬆症予防講座での一品料理の試食・メニュー紹介、親子の食育教室、機能訓練会・ファミリー・シルバーの方々との料理教室などを行っています。

体と心に良い食生活は、実践し、継続していく事が大切です。おいしく、楽しく、より健康に」を合言葉に、一緒に参加して、活動してみませんか。

団体に関する問合せ
 中村美恵 (81)2730



ボランティア活動や町事業への協力など、地域で活躍している団体を紹介します。

今月のおすすめ

改善センター図書室 ☎81 - 3907

井ノ口公民館図書室 ☎81 - 3311



「新・屋久島の不思議な物語」

まつ たか あき
松田高明(秀作社出版)

ユネスコの世界自然遺産に登録されている屋久島。その神秘的な自然を舞台に繰り広げられる数々の不思議な物語。その土地の風習はこのような物語によって永く受け継がれていく。「海神の祟り」「幻蝶の谷」など、自然への畏敬の念が薄れた人間の心にひしひしと伝わる全16話。



「ミス・ジャッジ」

どう ぼ しゅん いち
堂場瞬一(実業之日本社)

大リーガーとなった日本人投手と、審判員との確執。一球がシーズンを左右する勝負の世界を描く野球と人生のドラマ。書き下ろし長編

いくみ会
中井支部の
ヘルシー
クッキング



タイム

レシピ13

カルシウム焼き



作り方

もやしはひげを取って、キャベツは縦切り、細ねぎは小口切りにする。

ボールにAを入れ、よく混ぜ、とちりめんじゃこ、桜えびを入れて、さらに混ぜる。

ホットプレートに少量のサラダ油をしき、食べやすい大きさに焼く。

一人分の栄養価
エネルギー 130kcal
たんぱく質 8.2g
脂質 3.4g
カルシウム 202mg
塩分 0.3g

材料(5人分)
もやし 50g
キャベツ 100g
細ねぎ 15g
ちりめんじゃこ 20g
桜えび 10g
小麦粉 80g
スキムミルク 25g
卵 1個
水 1/2カップ
中濃ソース 少々
サラダ油 少々

ひとくちメモ

幼児から大人までカルシウムたっぷり！
ぜひ作ってみましょう。

今月の納付

固定資産税 第1期分
軽自動車税

納期限は5月31日(水)です

お支払いは便利な口座振替をご利用ください

問合せ

税務課 町税班・資産税班 ☎81 - 1113

世帯と人口

平成18年4月1日現在(前月比)

世帯数 3,257世帯(+29)
人口 10,150人(+1)
男 5,160人(+8)
女 4,990人(-7)



本誌は古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

広報

なかい

5
2006.MAY

No.492 平成18年5月1日発行

編集・発行 / 中井町役場企画課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

電話0465-81-1112
FAX0465-81-1443
ホームページアドレス <http://www.town.nakai.kanagawa.jp>
Eメールアドレス kikaku@town.nakai.kanagawa.jp